

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 掛川市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3382
自給的農家数	1500
販売農家数	1,882
主業農家数	577
準主業農家数	254
副業的農家数	1,051

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,516
女性	1,606
40代以下	369

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	429
基本構想水準到達者	783
認定新規就農者	12
農業参入法人	44
集落営農経営	13
特定農業団体	0
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2080	2980	-	-	-	5,060
経営耕地面積	1,532	1,874	341	1,487	46	3,406
遊休農地面積	162	741	741	0	0	903
農地台帳面積	2,713	4,001				6,714

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	3
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	24

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		5,060 ha	2,741 ha
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により農家人口が減少する中、認定農業者や認定就農者等を確保し、支援する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,793 ha (うち新規集積面積 52 ha)
	目標設定の考え方:過去の集積実績、将来の集積目標等を鑑み設定
活動計画	通年:貸し手、借り手の意向など、情報収集や情報提供を強化し、農業委員・農地利用最適化推進委員の巡回活動等により耕作困難農家等を把握、地域の担い手にあっせんする。また、農地中間管理事業に関係部署と情報共有し積極的に取り組んでいく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	3 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4 ha	0.6 ha	0.8 ha
課 題	新規参入者に対し県、市、農協等連携を強化するための体制づくりや支援体制の充実		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1.2 ha
活動計画	県の「がんばる新農業人支援事業」等、県や市、農協と連携し、新規参入者を支援していく		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,963 ha	903 ha	15.14%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、価格の低迷等により、耕作放棄地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 15 ha		
	目標設定の考え方: 過去解消実績等を鑑み設定し、発生を未然に防ぐよう関係機関等との連携を図る。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	24 人	8月～10月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法 耕作放棄地一覧の図面を農業委員・農地利用最適化推進委員に貸し出し、目視により確認調査を実施し、必要に応じて事務局による再確認を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～2月	
その他	市ホームページやイベント時などでの啓発活動		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,060 ha	0 ha
課 題	違反転用発生防止のための農業者等への周知・啓発のほか、早期発見のための農地パトロール等に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	市ホームページ等による周知・啓発のほか、農地パトロールを通じた指導等を随時行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入